

【技能教習のQ & A】

Q : 予約が必要?

A : あらかじめ予約が必要です。予約機又はスマホ（要登録）から予約出来ます。
スマホから予約したい方は、事前に受付にて登録が必要になります。

Q : 予約していたけど、当日都合によりキャンセルしたいときは?

A : 電話にてキャンセルの連絡をして下さい。尚、当日の朝7時以降のキャンセルは
キャンセル料¥1,100円（税込み）を頂きます。

Q : シミュレータ教習とは?

A : 模擬装置を使い、実車ではできないこと等を体験・経験する教習です。
技能教習扱いで、二輪事務所に装置はあります。

Q : みきわめとは?

A : 教習を修了するか否かを判断することです。総合運転として、教習を行いながら
指導員が判定します。みきわめが良好になると検定を受けることが出来ます。

Q : キャンセル待ちとは?

A : あらかじめ技能教習の予約をしていた方が、当日キャンセル等で担当予定の指導員が
空くことがあります。その空きに乗車することが出来るのがキャンセル待ちです。
キャンセル待ちは先着順で、二輪事務所で行っています。

※その他わからないことがある場合は、気軽に受付スタッフまでお尋ね下さい。

【二輪車】《普通車免許所持者》

教習の進め方

太田自動車教習所へようこそ！

【教習を受ける心構え】

教習所は、免許を取得するためだけの学校ではありません。

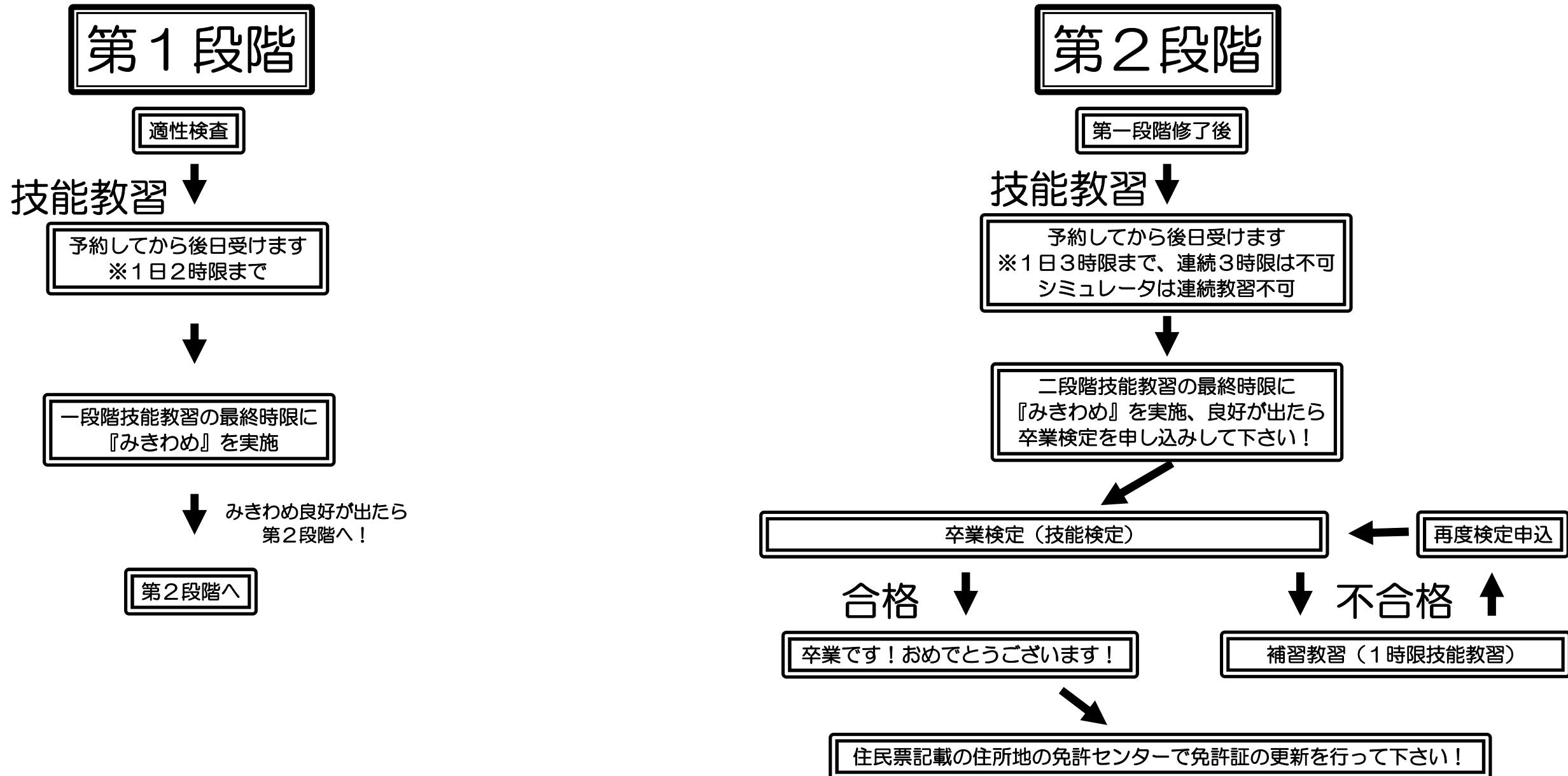
免許取得後、「一生無事故無違反でござるよう」
運転技術はもとより交通マナーも身に付けましょう。

【注意事項】

- 以下のはきものでは技能教習(シミュレータを含む)は行えません。
※厚底靴、ハイヒール、サンダル、スリッパ、下駄、素足等は不可
- 眼鏡等の条件が付いている方は、眼鏡等が無ければ
技能教習(シミュレータを含む)を受けることが出来ません。
- 技能教習が規定時間を超えた場合・検定の不合格・当日の技能教習の
キャンセルがあった場合、別途追加料金が必要となります。

【記載事項の変更について】

- 住所、本籍、氏名等が変更になった際は、すみやかに申し出て下さい。
- 運転免許証に変更があった場合も申し出て下さい。
(免許の取消、停止、失効、他車種免許の取得等)



【技能教習の受け方】

- ・あらかじめ予約機、又はインターネットで予約が必要です。（当日の予約は不可）
- ・配車券を発券します。発券時間は、教習開始時間の30分前から5分前までです。
※配車券は毎時間発券が必要。ただし、2时限連続の場合のみ2枚連続で発券されます。
- ※教習時間の5分前までに発券されない場合、自動的にキャンセルとなります。（有料）
- ※「みきわめ」を行うとき、所持免許を担当指導員に提出する必要があります。
(各段階にて必要)
- ※教習原簿に印が押されている箇所は、シミュレータ教習となり、二輪事務所に設置してある装置を使用する教習となります。
- ・教習原簿、教習手帳、配車券、教本等を持って、教習開始5分前までに二輪事務所へ。
- ・教習当日の朝7時以降のキャンセルはキャンセル料￥1,100（税込み）が発生します。

【卒業検定】

- ・第2段階技能教習最終时限に「みきわめ」を行い、指導員より「良好」の判定が出ると卒業検定の申し込みが出来ます。（受付にて申し込み）
- ・卒業検定の申し込みは、受けたい日の前日まで（教習所休業日を除く）月～金曜日はPM4:50まで、土日はPM2:50まで〆切となります。
- ・卒業検定実施曜日は、火・木・土曜日（教習所休業日を除く）に実施します。
- ・検定の申し込み可能時期は、「みきわめ良好」の判定が出た後になります。
- ・卒業検定合格者は住民票に記載されている住所地の免許センターにて免許証の更新をして下さい。
※例：住所地が群馬県の場合、前橋免許センターで免許証の更新をして下さい。

【期限について】

- ・教習を開始した日から、9ヶ月で教習を修了して下さい。
期限を過ぎてしまった場合、それまでの教習が全て無効になります。
- ・全教習が修了後、3ヶ月以内に卒業（卒業検定に合格）して下さい。